

令和4年1月14日

北名古屋シルバー人材センター事務局

あけましておめでとうございます

今年も『共働・共助』でがんばりましょう。
2022年 寅年 役員・事務局職員一同

行事予定**今月の配分金支払日は17日です****■会議等**

- 1月14日(金) 国府宮神社へ、理事代表が代参し、新年の安全祈願をします。会員の皆さんの就業安全、交通安全、ならびにセンターの発展を祈願します。
- 1月20日(木) 第3回中長期推進委員会を開催します。
- 1月26日(水) 県シ連主催の事務局長研修会がオンラインで開催され、県労働局就業促進課立入検査の実施状況および留意事項、シルバー事業指導事業などについて説明を受けます。(局長出席)

行事報告・その他**■会議等その他**

- 1月1日(祝) 広報委員会では、『シルバーだより』第31号を発行しました。市広報に折込み、市内全世帯へ配布しましたので、是非ご一読ください。

会員互助会 交流・親睦事業の予定

- ・グランドゴルフ体験の集い……3月19日(土) 予備日26日(土)
- ・歩け歩けの集い……3月27日(日)

詳細は後日お知らせします。

目標

- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
- ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

「配分金支払証明書」の交付について

令和3年中(令和3年1月～令和3年12月)にお支払いした配分金のある方に、「配分金支払証明書」をこの配分金通知封筒に同封しましたので、確定申告をされる方は申告の資料にしてください。

配分金収入は、所得税法上「雑所得」の取扱いとなります。

詳しくは税務署にお問い合わせください。

3年10月～12月に発生した事故状況

①個人宅の剪定作業中、切り枝を発注者宅の車両左後部ドア部分に落下させ、キズを付けた。

シルバーの就業中および途上(就業の行き帰り)の事故については、シルバー賠償責任保険・団体傷害保険・自動車保険を掛けていますが、保険で担保されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。また、賠償責任保険については、損害を与えた会員は、賠償額の10%(限度額10,000円)を負担していただきます。

◇ もしも事故が起きた時の対応は ◇

1. 事故が発生したらすぐ事務局へ連絡する。
2. 緊急に治療を要するときは救急車を呼んで病院へ。
3. 治療費は各自の健康保険証を使用してください。

☆12月の事業状況☆

1. 会員動向 [12月の入会者 1人:退会者 2人]

男性	386人	女性	337人	合計	723人
----	------	----	------	----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当月	前年同月	増減
事業所	5,247	5,183	64
公共	7,256	7,605	△ 349
一般家庭	5,674	6,461	△ 787
独自事業	423	426	△ 3
合計	18,600	19,675	△ 1,075

3. 受注件数(単位:件)

当月	前年同月
40	40
8	11
332	354
1	3
381	408

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました
自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう